

藤沢市教育委員会定例会（11月）会議録

日 時 2011年(平成23年)11月10日(木)
午後3時
場 所 森谷産業旭ビル 4階第1会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議事
 - (1) 議案第22号 市議会定例会提出議案（藤沢市学習文化センター条例の廃止）に同意することについて
 - (2) 議案第23号 藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について
- 5 その他
 - (1) 校庭の芝生化推進事業について
- 6 閉会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己
2 番 赤 見 恵 司
3 番 阪 井 祐基子
4 番 小 澤 一 成
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教 育 次 長	山 田 泰 造	生 涯 学 習 部 長	伊 勢 田 実
教 育 総 務 部 長	村 岡 泰 孝	生 涯 学 習 課 長	鈴 木 達 也
教 育 総 務 部 担 当 部 長	桑 山 光 生	生 涯 学 習 部 参 事	稲 垣 一 彦
教 育 総 務 部 参 事	中 島 徳 幸	生 涯 学 習 部 参 事	神 尾 哲
教 育 総 務 部 参 事	土 居 秀 彰	総 合 市 民 図 書 館 長	内 藤 彰
教 育 総 務 部 参 事	嶋 村 和 三	教 育 総 務 部 参 事	吉 田 早 苗
学 務 保 健 課 長	吉 住 潤	教 育 総 務 課 主 幹	須 田 朗
教 育 総 務 課 主 幹	高 塚 登 美 雄	教 育 指 導 課 主 幹	岡 滝 男
教 育 政 策 推 進 課 主 幹	竹 村 恵 子	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	中 川 あ を い
教 育 政 策 推 進 課 指 導 主 事	小 沼 徹	生 涯 学 習 課 課 長 補 佐	中 島 淳 一
書 記	田 邊 義 博		

午後 3 時 開会

小澤委員長

ただいまから藤沢市教育委員会 11 月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

それでは、会議録署名委員を決定させていただきます。

本日の会議録に署名する委員は、3 番阪井委員、5 番藤崎委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、3 番阪井委員、5 番藤崎委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。何かありますか。

特にないようですので、このとおりで承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、このとおりで承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

議事に入ります前に、議案第 22 号「市議会定例会提出議案（藤沢市学習文化センター条例の廃止）に同意することについて」は、藤沢市議会定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項ただし書により、非公開での審議といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

ご異議がないようですので、議案第 22 号「市議会定例会提出議案（藤沢市学習文化センター条例の廃止）に同意することについて」は、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

それでは、これより議事に入ります。議案第 23 号「藤沢市民ギャラリー一運営協議会委員の委嘱について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

神尾生涯学習部参事

それでは、議案第 23 号「藤沢市民ギャラリー一運営協議会委員の委嘱について」ご説明申しあげます。

本議案につきましては、藤沢市民ギャラリー一運営協議会委員のうち、利用者団体として藤沢市美術科協会から選出されておりました委員が本年 9 月に逝去されたため、新たに美術科協会から推薦をいただいたもので、藤沢市民ギャラリー一条例第 10 条に基づき、その残任期間にかかる委員の委嘱を行うものでございます。新たに委嘱いたします委員の氏名等につき

ましては、記載のとおりでございます。また、委員の任期につきましては残任期間となりますので、2011年11月12日から2012年9月30日までとなるものでございます。それでは議案書を読み上げます。（起案書朗読）

小澤委員長 事務局の説明が終わりましたが、議案第23号につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 この方はどういった理由で選ばれたのでしょうか。

神尾生涯学習部参事 市民ギャラリー運営協議会委員は、基本的に主に利用していただいている団体の根幹をなす美術科協会に依頼をし、推薦をいただいているものでございます。

藤崎委員 この方のご専門を教えてくださいませんか。

神尾生涯学習部参事 どういった分野の専門か、申し訳ございませんがお調べしておりません。

藤崎委員 市民ギャラリーでは先日も小学校の美術展が開催され、市民の方々もたくさん訪れておりますので、さらなる活性化を目指して協議会なども活発に開催していただきたいと思っております。

小澤委員長 他にございませんか。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

それでは、議案第23号「藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について」は、原案どおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長 それでは、その他に入ります。

(1) 校庭の芝生化推進事業について、事務局の説明を求めます。

土居教育総務部参事 それでは、校庭の芝生化推進事業についてご説明いたします。資料の4ページをご覧ください。

この事業は、環境に考慮したエコスクール施設整備の推進と学校生活における子どもたちの活動場所の安全と癒しの空間を確保するために、校庭の周囲や中庭等の芝生化を図る目的として、教育総務部内に設置しております学校芝生化検討委員会において、芝生化することの効果、手法、維持管理方法、年次計画等について検討を重ね、平成23年度の新規事業といたしまして、教育振興基本計画に位置づけをしたものでございます。年次ごとの取り組み計画につきましては、平成23年度に5校、平成24年度以降は毎年10校ずつ実施し、最終的には全55校を芝生化していくという予定でございます。事業の目的、効果ですが、一つには児童生徒がケガをおそれずに運動したり、環境を学ぶことができるといった教育効果、二つには校庭の砂埃の飛散の防止、夏の太陽の照り返しの吸

収に効果があるといった学校施設環境の向上、三つとしては地域ボランティアとしての水やりや芝刈りなどの芝生の維持管理を行うことで、学校を核とした地域の連帯感や学校支援の気運が高まり、地域との協働による学校づくりの推進につながるといった地域交流の促進でございます。次に芝生化の概要ですが、校庭全面を芝生化するというものではなく、例えば遊具の廻りやサッカーゴールの外側といった校庭の周辺など、およそ 500 m²程度の面積に、芝のポット苗を地域ボランティアの協力や児童生徒の手作業で植え付けるものでございます。次に今年度の実施状況ですが、片瀬小、秋葉台小、六会小、鵜沼中、大庭中の5校において実施をいたしました。各学校の芝生の定植日、面積につきましては記載のとおりでございます。いずれの学校も7月中旬にポット苗を植え付け、概ね1ヶ月後の8月中旬にはほぼ期待どおりに芝の生育が見られ、9月以降は子どもたちの学校活動に活用されているという状況でございます。なお、校舎改築工事等に伴う芝生化として、平成21年度に六会中、平成22年度に善行小に張り芝の方式で実施をしております。また今年度は、校庭改修工事の一環で湘南台中の校庭に張り芝方式で実施をする予定となっております。ポット苗方式の芝生化につきましては、今年度初めての試みということもございましたので、今後も学校芝生化検討委員会において、専門家のアドバイスをいただきながら課題や改善点などの検証を行い、来年度以降の芝生化実施事業に役立てていきたいと考えてございます。なお、5ページには各学校の定植の様子、生育の状態、定植場所などについて写真を交えて表にしておりますので、ご参照いただければと思います。

小澤委員長 事務局の説明が終わりましたが、ただいまの説明についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 学校の芝生化については、日本各地で地域の方々の協力が欠かせないと伺っておりますが、現在のところ、どのようなことが課題としてあげられるのでしょうか。

小沼教育政策推進課指導主事 実際に芝生を植えるのが今年度初めてということもあり、課題はいろいろとございます。一番大きいのは植え始める時期の問題かと思われませんが、今回は少し遅れました。その影響もあって、冬芝も多少遅れ気味で進んでおります。その辺りは、来年解消できるのではないかと考えております。それから、維持管理ということがもう一つの大きな課題となっております。学校によっても少しずつ事情は異なりますが、地域の力が上手く活用されている学校となかなかそうならない学校もございますので、引き続き、学校支援コーディネーター制度等

を活用し、いろいろな方のご協力をいただきながら考えていきたいと思っております。

藤崎委員 芝生が定着するのは大変難しいと聞いておりますが、子どもたちにとっても非常に素晴らしい環境づくりになるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

阪井委員 植え込んで間がないので、実際の活動は行われていないかも知れませんが、「芝生を張ることによる児童生徒の安全、癒し」とありますが、実際例としてどのようなことが考えられるのでしょうか。

小沼教育政策推進課指導主事 実際に芝生が生え、刈り込んで2ヶ月程度でございますので事例としては少のうございますが、体育祭、運動会の日には芝生の上に家族でお弁当を広げられて良かったというような報告が上がってきております。それから、私どもも何度か現地を見ておりますが、子どもたちが放課後に芝生の上を駆け回って楽しそうに遊んでいたり、例えば秋葉台小では平均台があり、その廻りが芝生化されておりますので間違っても落ちたとしてもフカフカで良さそうだといった感想を持っております。

小澤委員長 他に何かございませんか。

特にないようですので、了承することといたします。

以上で、本日予定しておりました公開により審議する案件は、すべて終了いたしました。

×××

小澤委員長 それではここで、11月8日に発生した亀井野小学校での事故についての経過説明をお願いしたいと思います。

吉田教育総務部参事 それでは、亀井野小学校で起きましたアルコールランプの事故について経過を報告させていただきます。該当学年は4学年、指導にあっていた教員は32歳の男性教諭でございます。2011年11月8日火曜日11時ごろ、理科の授業でアルコールランプの使い方を学ぶ際に、濡れ雑巾の必要性を学習させるため教師用の机に廻りに児童を集め、実際にアルコールランプを倒して授業を行ったところ、火のついたアルコールランプの芯が転がって、最前列にいた児童にやけどを負わせるという事故です。アルコールランプが倒れたときに流れ出たアルコールに火がつき、炎上もしたようです。担任はすぐに火を消して、やけどを負った児童を保健室に連れて行き、その後、市民病院に救急搬送いたしました。今後、学校の教育活動においてこのようなことが二度と起こらないように、また、児童生徒の安全確保に向けて教職員の指導の徹底と共有化を図るよう、校長あて通知をいたしました。11月14日月曜日に予定されております小中合同の校長会におきましても、教育長から訓辞を行う予定です。

小澤委員長 ただいまの説明についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 アルコールランプを使用する際の濡れ雑巾の必要性ということですが、そういった演習を見せることは他の小学校でも普通に行われていることなんでしょうか。

吉田教育総務部参事 子どもたちが実際に、炎上すると申しますか炎が移ってしまうという状況を体験することがないこともありまして、濡れ雑巾にどのような役目があるのかということを感じさせる意味で、やり方によって実感させることはあるかも知れません。ただ今回のように、場所、状況を見てみますと行き過ぎた状況だと思っております。

藤崎委員 そうしますと、他の学校でもこういった授業が行われる可能性はあるということですか。

吉田教育総務部参事 バットの中に入れたアルコールを燃やすということは多少耳にすることもありますが、ここまでのことではないと思います。学習指導要領では、具体的な器具名を挙げて指導を行うとはなっておりません。実際には熱するための器具という扱いになっており、実験用コンロやアルコールランプなどを加熱器具として使っている学校があります。今回のような実験をしてまで、子どもたちに指導するということは学習指導要領には含まれておりません。

藤崎委員 学校現場でお子さんをお預かりする中で、先生方の考えもつかない事故が起こるかも知れませんが、再発防止に向けた聞き取り調査や検証の報告をお願いいたします。

小澤委員長 藤崎委員からも発言がありましたが、再発防止に取り組んでいただきたいと思います。

×××

小澤委員長 それでは委員の方で、前回の会議から今日までの間で報告事項がございましたらお願いいたします。

赤見委員 去る 10 月 27 日の木曜日と 28 日の金曜日に、秋田県において平成 23 年度市町村教育委員会研究協議会第 1 ブロック（東日本）の聴講をしてきましたのでご報告いたします。207 名の参加者がおりまして、神奈川県からは藤沢市の教育委員のみの参加でございました。私は 27 日の全体会を聴講いたしましたので、その辺りを報告させていただきます。秋田県児童会館けやきシアターで午後 1 時半から 5 時半まで聴講してまいりました。まず、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課の課長より、初等中等教育をめぐる最近の動向についての行政説明がありました。平成 22 年度の教育委員会の現状に関する調査結果等が報告され、ちなみに市町村教

育委員会の平均傍聴者数は毎回 3.9 人ということでございました。また、地域と共にある学校、すなわちコミュニティースクールづくりの推進の話題にも触れ、平成 23 年には 789 校が指定されていますけれども 5 年後には全公立小中学校の約 1 割に当たる 3,000 校に拡大することとございました。続きまして、基調講演では秋田にある公立大学法人国際教養大学の学長より、グローバル社会に対する人材の育成という講演がありました。この大学は非常にユニークな大学でして、平成 16 年に秋田に開学した国際教養学部のみ単科大学で、1 学年定員が 175 名でございます。授業はすべて英語で行われ、TOEFL550 点以上になってから 1 年間の海外留学が義務付けられている大学でして、開学まだ 7 年ということでもまだ 4 期ぐらいの学生しか出していないのですが、一流企業への就職率が 100% に近く、入学難易度も一流大学並みとのことでした。その学長が小学校の英語教育に触れ、小学校の英語の授業が年間 35 時間と実現したところですが、それでもまだまだ不十分で、教科にはなっていないということで非常に中途半端という意見を述べておりました。日本語をしっかり教えてから英語を学べば良いとの意見に対しては、日本の文化をしっかりと守り、その文化を英語で紹介できるようにすれば良いとの持論を展開しておりました。また、その大学は 365 日昼夜を問わず利用できる図書館があるということが売りであったようでございます。その後、国際教養大学の学長を含む 4 人のパネリストによる「グローバル社会に対応する人材を育成するための取り組みについて」というパネルディスカッションが行われました。まず、TDK 株式会社の取締役人事教育部長は英語を学ぶための動機付けが大事で、英語を話せるようになって何をしたいか、そういったことをはっきりと話せる学生が良い人材になっているという意見がございました。次に、文部科学省の大臣官房国際課長は教員の海外留学がもっと活発に行われる必要があるという話しがございましたけれども、予算課は難しいとのことをおっしゃいました。続きまして、秋田県教育委員会教育委員長は、海外との学校間相互交流が行われており、中学校でアメリカ 2 校、韓国 3 校、海外への修学旅行なども中学校で 2 校、高校で 21 校行われているということでした。また、教員採用試験の二次試験では英語を採用しているということで、グローバル化に対応しているということとございました。最後に、国際教養大学の学長は、パネルの中で海外からの留学生の受け入れを増やすためには、日本語でなくても試験が受けられるシステム作りが必要ではないかという意見でございました。以上、概略をご説明させていただきます。

小澤委員長

ありがとうございました。二日間にわたり研修を行ったわけですが、

二日目には三つのテーマに分かれての分科会がございましたので、ご報告をしていただきたいと思います。

阪井委員

私は、第一分科会で学ばせていただきましたけれども、第一分科会は「キャリア教育を推進するための取り組みについて」というテーマで、仙台市の取り組みが事例として発表されておりました。仙台市では、仙台自分づくり教育ということでキャリア教育を推進しているということでございました。目的といたしましては、子どもたちが将来社会的な自立をする、できる子どもに育てるということを目指し、健やかな心や身体の育成、確かな学力の定着、自分づくりの教育をするということで、地域と共に学校が歩いていくということで経済同友会などの協力も得ながら、職場体験事業をとおして働くことと学ぶことをリンクさせていく、何のために学ぶのか、何を学ぶのかということ子どもたちに体験授業の中からも取り取ってもらえればということでございました。文部科学省の報告では、全国の中学校の97%が職場体験事業を行っているけれども、大半のところではそれがイベント化されているのではないかとということが危惧されているということで、仙台市の取り組みは地元の企業との協力体制ができていて、子どもたちが3日間の体験をとおして学んでいる様子が発表されておりました。実際に自分が行きたい会社に対しては、募集要綱を見てから社長さんの面接を受けて、実際に職場に入っていくというような取り組みがされているようでございました。非常に参考となる発表でございました。もう1件は大館市のふるさとキャリア教育という発表でございました。これは公私を超えた共通理解、それから共通の実践、情報の共有ということで、小学校、中学校、高校の取り組みをキャリアパスポートという一冊のノートに、ボランティアの経験やさまざまな学びをノートにして校種が変わっても引き継いでいくという形をとっているということでございました。大館市では、ひまわりが取れるようなのですが、ひまわりから油を取って実際にその商品化を小学校で行っているという例が出ておりました。子どもたちは、働くことと学ぶことの意味が理解できないのですけれども、実際の職業体験をとおして何を学ぶのか、なぜ学ばなければいけないのかということをも身につけていければという発表でございました。実際に子どもたちの学力が上がっても何のために勉強するのか、この学びが将来どのようなことに役立つのかということの理解が子どもたちの中に低いのではないかと文部科学省からの報告があり、やはり、このようなキャリア教育の推進というのは急がれることではないのかと実感いたしました。

藤崎委員

私は、「教員の資質向上と研修」の部会に参加させていただきました。そこでは、取り組み事例の一つとして秋田県内の学力向上のための内容が

発表されていたのですが、秋田県教委それから各市町村教委が一つの方向を向いていろいろな施策を実行されているというように感じました。例えば、秋田県内で教科ごとに授業の達人という先生をスカウトし、市町村教委からは、私たちのところではこの教科の先生が不足しているので、この教科の達人の先生を配置して欲しいと。また、その配置された授業の達人の先生がその学校のみならず周辺の学校も廻って、授業がどのように活性化しているのかということを行っているわけです。非常にうらやましかったのは、市町村教委と県教委の目的とするところが一致しているということです。県教委も市町村が何を求めているか、市町村も県教委に何を求めていくかということをして学力向上というものに絞ったことで、より一層効果を発揮しているのではないかと感じました。文部科学省からも、教員の免許取得についてのいろいろな話し合いがされているのですが、その途中経過で教員免許取得に際して修士課程修了を目指すというような案も出ているとの経過報告がなされました。これに対して教育委員会では、やはり教師というのは現場で育てるものではないか、あるいは、それでも大学院に行くということも必要ではないかと、こういった議論に関しては現場の意見も含めてきちんと結論を出すべき課題ではないかと思いました。秋田県教委、秋田市教委、これは藤沢市教育委員会にとっても課題となると思います。神奈川県教委が市町村教委の状況を考えて、一緒にいろいろなことを考えていくような方策が必要だと改めて思ったのですが、実際にその後、秋田東中学校を視察させていただきました。そうしましたら秋田の子どもたちは、自分たちは1位なのだと言っているところがありまして、自信を持って、また、先生も教えることが楽しいという相乗効果で、授業が非常に盛り上がっている、授業に参加できていない子の数が非常に少なかったという印象を受けました。もう一つは、とにかく教室がきれいでした。一日15分の掃除ではありましたが、身の回りの物の整理の仕方、それから雨の日には傘当番を作って校舎の濡れているところを極力なくすような工夫を生徒たちの間から係を決めて行っている状況がありました。また、保護者の様子を聞きまして、私個人的に不登校の同行なども気になるのですが、特に地方となりますと車で子どもを送るケースが増えていきます。ところが秋田市内では、雪の中でも子どもは徒歩でということで、そういう意味でも子どもを鍛えるということが感じられました。ただ秋田も課題はありまして、小、中は学力が非常に高くなって日本で1番にもなりましたが、高校中退、それから経済的に大学進学が低いといった状況もあります。環境も違いますが、秋田県教委、市町村教委の連携を参考に今後ともいろいろな研究課題を考えていきたいと感じました。

小澤委員長

私は、「防災教育を推進するための取り組みについて」ということで、青森県野辺地町教育長から実践の取り組みについてということでしたが、小学校、中学校、高校が一つになって防災教育といえますか避難訓練を行っているということでした。小学校と中学校が連携するのは比較的簡単だったのですが、一番大変だったのは高校と連絡、時間を作るのが非常に大変で、各学校レベルでは難しいため市町村教委が中心となって実施しなければならないということをおっしゃられました。実施したメリットといたしましては PTA も参加し、小学校、中学校、高校の縦軸の連携ができたことだそうです。そして、まとめとしては学校が避難場所の拠点となりますが、防災教育をすることで子どもたちの命を守るだけでなく、地域を守ることにつながるのでぜひ皆さんも取り組んでいただければというお話でございました。もう一つは釜石市教育長の発表でしたが、皆さんもご承知のとおり奇跡の釜石市と言われております。被災をしたときに中学生が小学生の手を引いて避難をしたといった事例をお話しておりました。実践的に繰り返す命の教育体験で、生き抜く力を身につけるといった提言をしています。生きる力ではなく生き抜く力といって、体験を通じ生き抜くことが大切なのだと節に言うておられました。それまでは年に3回、小学校と中学校で合同避難訓練をしていたそうです。震災当日に、小学校の教頭先生がこの揺れは大変な揺れなので校庭に集まる前に避難をしようとしたところ、中学校の生徒がその前に避難を始めていたそうです。中学校から2キロぐらいのところの小高い山があるそうですが、中学生が走って避難をしている途中で小学校があるそうで、小学生は中学生が避難しているのを見て慌てて避難を始めたと言っておりました。また、その先には幼稚園もあり、幼稚園の先生は小学生、中学生が一生懸命避難している姿を見て避難を始めたそうです。それを見た住民も慌てて避難を始めて、児童生徒が3名亡くなったそうですが、そういった防災教育が地域の方々の命を守ることにもつながるので、ぜひ防災教育といえますか避難訓練を実施していただきたいと言っておられました。その教育長は、日本人は逃げることに對して遠慮をしてしまうような特性があると言われておりました。率先して避難者たれ、という言葉を含い言葉にして恥ずかしながらに逃げるのが大切だということをおっしゃっておりました。

秋田から戻りました10月31日には、神奈川県市町村教育委員連合会研修会に私と藤崎委員、阪井委員で出席してまいりました。これは、公益社団法人地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センターの所長でいられます、岩室紳也さんという方が性教育に関しての講演を行いました。この先生は、中学校、高校に出向いて子どもたちにしっかりと性教育

を伝えることで、今の子どもたちは核家族が進んでお葬式を体験したことがない、人の死に対面したことがなく命の大切さを学び取っていないと言われておりました。この先生はエイズの性教育を通じて、自分を大切に思える心と他人を大切にすることを教えているといった先生で、私たちが聞いても非常に納得するといいますか、子どもたちにしっかりと伝えていかなければならないと思いました。

以上で報告とさせていただきます。

藤崎委員

今の委員長の発言に関連して、岩室紳也さんですが講演が非常にユニークでして、笑いの中で子どもたちにしっかりと性教育を伝える、また、エイズがかなり広がっているけれども発病しないので分からないといった実態などを面白い、ためになる講演でしたので、教師向けあるいは生徒向けに藤沢でも企画していただければと思いました。それから、もう一つ質問事項なのですが、1月に八ヶ岳のキャンプを行う予定になっておりますが、今後、説明会等の予定がありましたら教えてください。

吉田教育総務部参事

冬の八ヶ岳のキャンプですが、教育長が教育振興基本計画を説明するために各学校を廻っており、各学校でお話しをさせていただいております。それから、広報ふじさわでも周知をいたしまして、11月15日には不登校親の会のおしゃべり広場を開催しておりますので、その辺りでも周知を図っていこうと思っております。また、各学校に派遣されておりますスクールカウンセラーもそれぞれの子どもたちに声をかけているということで、大きな全市的な説明会は開きませんが地道にコツコツと周知を図っているところです。

藤崎委員

先日、滝の沢中学校で保護者向けの講演をいたしまして、その時も非常に関心を寄せていただきました。PTAなどでも広報したいというお話もありますので、今後ともよろしく願いいたします。

×××

小澤委員長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。次回は、12月15日（木）午後3時から傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催するということがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小澤委員長

それでは、次回定例会は12月15日（木）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

ありがとうございました。

午後3時40分 閉会